

## 第2回双葉町放射線量等検証委員会

■日 時：令和元年6月5日(水曜日) 13:30~15:10

■場 所：双葉町役場いわき事務所 2F大会議室

### 1 開会

#### 【住民生活課長 中野弘紀】

では、時間少し早いのですが、皆様お集まりの事ですので始めさせていただきたいと思いますが、皆さんお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。只今より第2回双葉町放射線量等検証委員会を始めさせていただきたいと思います。私は双葉町住民生活課課長の中野と申します。よろしく願い致します。また本日はオブザーバーとしまして、内閣府、環境省から出席いただいております。これからの議事進行につきましては、設置要綱第5条第3項に基づきまして田中委員長にお願いしたいと思います。よろしく願い致します。

#### 【田中俊一 委員長】

さっそくですけど、それでは第2回双葉町放射線量等検証委員会を始めたいと思います。

### 2 議事

#### (1) 解体・除染工事の進め方について

#### 【田中俊一 委員長】

本日の議題は、解体・除染工事の進め方は環境省から説明を受け、それから放射線防護策に関する取組みは内閣府の説明、それから放射線等に関するリスクコミュニケーションについては事務局からの説明になります。あとその他ということですので、限られた時間ですけど、忌憚のないご意見をたくさん頂くようお願いしたいと思います。

それでは議事の最初の議題であります、解体・除染工事の進め方について、環境省の方から説明をお願いします。

#### 【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

環境省福島環境事務所環境再生課長の高木と申します。では資料2に基づきまして説明させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

資料2の双葉町解体・除染工事の進め方につきまして、各エリアごとに、線表を引いております。上から説明させていただきますと、先行解除区域、ここに関しましてはもうすでに終了しております。

また2行目、シンボル軸につきましては、2019年度末の暫定供用を目途に終わらせるべく進めております。この2020年度に点線で書いておりますのは、ただこの買収の県の方の調整状況次第で、少し、一部伸びる事もありえるかという観点で少し点線を引いておるところです。

また、続いて駅西の部分につきましては、除染は終了しておりますが、解体のみという事で現在進行中でございます。駅東についても同様です。

また、耕作再開モデルゾーンにつきましては、着手したところでございます。その下のまちなか再生ゾーン、新産業創出ゾーンと、再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーンにつきましては、これから地元調整を経て着手していくというところでございますけれども、その中で新産業創出ゾーンにつきましては、シンボル軸に近いという事もありまして、まちなか再生ゾーン、再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーンよりも優先して先に前期に着手していくという予定で考えております。

また、これらの除染・解体につきましては2020年度末までを目途としまして、避難指示解除前1年間につきましては事後モニタリングまたはフォローアップの期間に当てたいと考えております。

これが現時点での想定する工程という事で、説明させていただきます。以上です。

#### 【田中俊一 委員長】

ちょっと地図が何かあった方が分かりやすかったかなと思いますが、どこがどうなっているかってい

うのはちょっとピンとこないのですが。ご質問等ありましたら是非お願いします。

**【河津賢澄 副委員長】**

初めの案内の時に、町内の放射線量の状況についてという事で、事前で頂いたんですけども、今回解体工事の進め方って事に、ちょっと題が変わったもんですから、そこを確認したいっていうのと、それからもう一つ。今の資料2の中で、先行除染区域っていう所の確認ですけど、これはいわゆるインターから駅までとか、今回改めて先行解除する区域という意味かどうか確認したいんですけど。その2点を。

**【田中俊一 委員長】**

ちょっと地図が無くてどこがどうかよく分らないんで、少し丁寧にお進めいただければと思うんですけど。

**【環境省 高木恒輝 環境再生課長】**

すみません。一緒に地図を配布していればよかったと思いますけど。申し訳ないです。

**【田中俊一 委員長】**

2020年度微妙にエンドポイントがずれているのですが、これはどういう事なんでしょうか。何か意味がありますかっていう事ですけど。

**【環境省 高木恒輝 環境再生課長】**

すみません。これは資料の作り方、特段の意味はございません。

**【田中俊一 委員長】**

特に意味は無いという事ですね。

**【環境省 唐澤孝司 専門官】**

先行解除の道路に関しましては、双葉駅から東側へ向かっての道路が解除区域になりますので、その通路が先行解除区域というものになります。

シンボル軸はその拠点の真ん中に④って書いてある所があると思うんですけど、そこが復興シンボル軸という道路でございます。

その下の駅西というのが、⑧番が記載されている新市街地ゾーン、そちらのエリアになります。

それから駅東というのが、まちなか再生ゾーンというちょっと南側を除いたゾーンになるんですけども、それが駅東というエリアになります。

それから耕作再開は今記載の復興拠点の西側のメインの農地のエリアになります。

それからまちなか再生ゾーンというこの表上記載されているのは、この記載の中の南側のエリアを指しております。

それから新産業創出ゾーンは、復興拠点の東側のブルーで色塗りされたゾーンが新産業創出ゾーンになります。それから再生可能エネルギー活用・農業再生ゾーンは、北側の紫色で塗られたエリアになります。ゾーニングとしては以上でございます。

**【田中俊一 委員長】**

そのうえでご質問ありましたらお願いします。

**【河津賢澄 副委員長】**

先ほどの先行解除区域っていうのは、そうすると確認しますと、双葉駅から国道6号線に抜ける道路っていうんでしょうか。

**【環境省 唐澤孝司 専門官】**

その通りです。

**【河津賢澄 副委員長】**

特にインターまでの所は現状はという認識ですか。

**【田中俊一 委員長】**

これはシンボル軸になるんですか。そうでもないんですか。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

シンボル軸で双葉インターチェンジに至る部分については、現状のままご指摘のとおりであります。特定復興再生拠点区域内については、立入規制緩和を目指すという事ではありますけども、特定復興再生拠点区域の外から双葉インターチェンジに至る所についてはインターチェンジのご利用者の便宜を図る為に、特別通過交通制度の導入等が、不可欠かと考えております。

**【田中俊一 委員長】**

よろしいですか。

**【河津賢澄 副委員長】**

耕作再開モデルゾーンのシンボル軸については、これは除染をやるという事でいいわけでしょうか。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

2022年の居住開始を、特定復興再生拠点区域の全域解除の2022年に向けて実施をしていくというところでありますね。

**【河津賢澄 副委員長】**

分りました。

**【田中俊一 委員長】**

他にございますか。事後モニタリング・フォローアップが2021年度になってるんですが、工事の進捗に合わせて少し確認作業はやった方がいいような気がするんですけどね。それで何かが起こればその作業の中で対応できると思いますので、一回終わってからフォローアップして、またっていうよりは、その方がいいような気がしますけどいかがですかね。どのあたりがいいのかは適宜その環境省の方、役場と相談されて確認作業をするっていう事も少しお考えいただくようお願いします。

**【環境省 高木恒輝 環境再生課長】**

分りました。その辺は除染の進捗状況も踏まえまして、可能であれば前倒しという事も検討して参りたいと思います。

**【田中俊一 委員長】**

特に双葉町の場合は新産業ゾーンとか、こっちの方は少し線量のまだ高い所もありますので、そのあたり、これ一本の棒だとよく分からないのですが、逆に言うとそこを外れている所はかなりもう線量的には低い地域ですので、その辺りがどうなるのかっていうのが大きなポイントになる気がしますのでよろしくお願いします。よろしいですかね。とりあえずこれはまた戻るかもしれないけども。

(2) 放射線防護策に関する取組について

**【田中俊一 委員長】**

次の議題に移ります。次の議題は放射線防護策に関する取組で内閣府からです。よろしく申し上げます。

**【内閣府原子力対策本部被災者支援チーム 野口康成 参事官】**

ありがとうございます。内閣府の原子力対策本部被災者支援チームの野口と申します。資料3と資料4に基づいて放射線防護について説明をさせていただきます。

それでまず資料3の方でございますけども、これは資料4の方をサマライズのようにしたものでございます。ページを開けていただきまして、1ページ目でございますけれども、これはこれまでの経緯ですとか、今後の展開について概要を書いております。2013年12月の原子力災害対策本部決定ですとか、同じく2013年11月のいわゆるその規制庁において作成をいただきましたその安全安心対策というものに基づきまして、これまで、帰還困難区域以外の避難地域の解除を進めて参りまして、ほぼ帰還困難区域以外の地域につきましてはほとんどの地域の避難指示の解除は終わっております。それで帰還困難区域におきましては、その後の法律改正で基づきまして、特定復興再生拠点区域というものを創設し、インフラ整備を始めております。それで今後なんですけども、まずは来年3月までにJR常磐線の全線が開通する予定であります。

その際にいわゆる先行解除というものが行われ、立入制限の緩和というものがあります。それから各復興拠点におきましては2022年から2023年にかけて復興拠点の全域の避難指示解除というものを予定しております。そういう事を踏まえまして、昨年12月に、防護の対策ですとか、避難指示区域の解除に向けた取組について災害対策本部決定というものを出したわけでありまして。

なぜ昨年の12月の段階で決定したかと言いますと、基本的にはその解除の要件ですとか、防護対策につきましては、これまで解除してきたものにとっけて、それを踏襲するかたちで行います。ただ、これまで使ってきたものがいわゆる避難指示解除準備区域、それから居住制限区域と言われた所でありましたんですけども、今回初めて帰還困難区域。で、この帰還困難区域という所は、放射線の

線量が高いんでなかろうかという不安が、実際高いかどうか別にして、そういう不安が高いと思われる地域でございます。そこで改めて、これまでのやり方で良かったのであろうかということも含めまして、原子力災害対策本部決定を致しました。

それで、基本的考え方というところで、その放射線防護対策につきましては、先ほど申しました 2013 年の、今 2 ページでございますけれども、2013 年の規制委員会で作成いただきました基本的考え方というところを尊重して、さらにこれをよりきめ細やかに、あるいはより強化した対策を取るという事にしております。そのより強化する、あるいはよりきめ細やかなというところでございますけれども、具体的には来年 3 月の状況でありますと、不特定多数の方々もその駅に立ち入るという事を考えまして、詳細な線量マップの提示を行うですとか、あるいはその具体的に双葉町さんの場合であればどういった所に行った場合はこのくらいの被ばく線量があるというような事を推計値を提示するというような事をより強化する対策。それから本格的な解除に向けましては、生活パターンごとに実際のそのデータを把握してそれを提示するというような事を考えております。ただ、基本的には 2013 年 11 月に原子力規制委員会が策定したものを基本とするというところは変わっておりません。

それで 3 ページ目でございますけれども、これがその特定復興再生拠点の取組と進め方。これはいわゆる原子力災害対策本部決定としたものの概要でございます。それでまずは(1)でございますけれども、再生計画に基づいて除染・インフラを進めていく。それから、申し上げた安全・安心対策を基本として、よりきめ細やかな放射線防護対策を実施していく。それから手順としては、そうしたインフラ整備を進め、それから防護対策をとったうえで、解除の要件、これは下にちょっと小さなフォントで示しておりますけれども、20mSv以下の空間線量、それから生活インフラの復旧、それから地元自治体の皆さんとの十分な協議のうえで解除するという事を具体的な手順、引き続き進めるという事で災害対策本部決定という事を昨年 12 月にしております。

それから、資料 4 の方がそれをすみません、具体的に書き下した本体の文書でございます。これもごくごく概要だけすみません、駆け足で説明させていただきますと、1 ページ目、はじめにの辺りは、2 ページ目の途中まで、これはこれまでの経緯とか、背景について説明させていただいた部分であります。

それから 2 ページの中盤から入ります、2 ポツの方の居住解除に向けた取組というところで、これもその、今までの安全・安心対策、2013 年 11 月の安全対策を講じたうえで、地元との協議の上で避難指示を解除していくという流れを書いております。

それから、その後、特定復興再生拠点区域の整備というところでありますけれども、その取組にあたりまして、3 ページ・4 ページにかけて①②の 2 つの時点を書いております。これ 2 つの時点がありますけれども、分かりやすく申し上げれば、①の方が、言葉では少し正確を記す為に難しい書きぶりになっておりますけれども、双葉町さんでいえば、来年 3 月のいわゆる JR 常磐線開通における先行解除の時点。それから 4 ページの方が②いわゆる双葉町さんの方で 2022 年の段階での拠点区域全域の解除に向けた取組という字点を分けて、取組あるいは手続きを書いております。

その中で、6 ページ以降が関係省庁と共同で作成いたしました防護対策という事でございます。これも文書としては 6 ページ・7 ページにかけて、背景という事でこれまでの経緯ですとかの説明をいたしております。

それから 7 ページから住民帰還に向けた安全・安心対策の基本的な考え方という事で、2013 年 11 月の時点での基本的な考え方をレビューするという事を書いております。それで基本的な考え方の 2013 年 11 月の時点の基本的な考え方というのが、大まかに言うと、7 ページの①②③というかたちで示しておりますとおり、①個人線量を基本とする。②で長期的な 1 mSv を目指す。③で低減あるいは不安対策をきめ細かく講じるという事が基本的考え方なんですけれども、それを引き続き踏襲していくという事を述べさせております。

それから文書の 9 ページ、10 ページそれから 11 ページ。これも先ほどと同じように時点を 2 つに分けて、JR の開通時の先行解除と言われる時点。それから 2022 年の解除に向けた(2)なんですけれども、取組というかたちでそれぞれ個人線量の把握において、それから低減に資する対策という事において、それからいわゆるリスクコミュニケーションという 3 つの点において具体的に我々がやるべき事。具体的にと言いますと、これからまさに住民の皆さんと双葉町と協議しながら決めていく部分も多いですけれども、少し具体的なイメージで見えるかたちで書いております。

それからあと、特に少し強調しておきたいのは、低減対策において、規制委員会、今回説明させていただいて、規制委員のコメントを受ける形で策定していったのですが、もちろん放射線防護対策は大事ではありますが、あまり、きめ細かいのはいいのですが、その生活をしていく事にあたって、トータルリスクを下げる。あまりあれやれって言われてストレスを増やすよりも、トータルとして住民の皆さんのストレスを下げていく、リスクを下げていくという事を考えながらやっていくようにという事を言われておりますので、それを流れにしつつ、町の役場の皆さんとも相談しながらちょっと具体的な策というものを考えていきたいと思っております。以上でございます。

**【田中俊一 委員長】**

ありがとうございました。ちょっと大急ぎの説明でなかなかついていけないところがあるかと思えます。一つ一つ確認をしながらご質問等をお願いしたいと思います。まず、基本的には資料3の方に全部まとまっていると考えて、資料4の方はそれをちょっと書き下したっていうか、役所の文書にしてあるという事ですね。

**【内閣府原子力対策本部被災者支援チーム 野口康成 参事官】**

はい。

**【田中俊一 委員長】**

常磐線の開通はいつでしたっけ。

**【内閣府原子力対策本部被災者支援チーム 野口康成 参事官】**

来年3月まで。要するに3月末までを目標にしております。これは、これから JR さんも含めて協議していく中で決まっていくんですけど、具体的にはやはり3月のどこか。

**【田中俊一 委員長】**

今年度末って事ですか。

**【内閣府原子力対策本部被災者支援チーム 野口康成 参事官】**

今年度末、そうですね。

**【田中俊一 委員長】**

そうすると、今双葉町の方の解除はあと1年遅れる、遅くなるのかな、本格的な解除は。

**【内閣府原子力対策本部被災者支援チーム 野口康成 参事官】**

いや、それは先ほど申し上げましたとおり、もともと 2022 年の春という事なので、それは当初の予定どおりでございます。

**【田中俊一 委員長】**

うん。予定通りなんだけど。これは前回もちょっとお話があったと思いますが、来年度ぐらいから帰れる、ちょっと入ってこれるようになるんですかね。それとも 2022 年の春まではシャットアウトするんですか。双葉町の考え方としては。たぶん、帰還するって言っても、突然帰って来るって言っても、その時点で突然解除されたから住みますっていう訳にはいかなくて。

**【内閣府原子力対策本部被災者支援チーム 野口康成 参事官】**

我々の方が先に、もし間違えがありましたらちょっと修正していただいて。来年のその JR 常磐線の開通のタイミングでは、いわゆるその先行、ほんとに解除と言いましても、解除する地域は駅の周辺と、ちょっとどこかへ行く為に必要な道路っていう、いわゆる点と線に近い解除でございます。ただ、とりわけ双葉町さんの、我々が認識している意向としては、できるだけその立入規制緩和。

これ立入制限の緩和は何を申しますかと言うと、今までいわゆる帰還困難区域というのが立ち入らせないようにバリケードを置いて、物理的に入れないという策をとっておりました。これを来年の3月の段階では、立入制限緩和をするエリアについては、その例えば少なくとも道路とか、ある特定の場所にはアクセスできるようにそのバリケードを我々セットバックという言い方をしておりますけれども、下げていくと。ですので解除されている地域自体、エリア自体は物理的には非常に少ないんですけども、自由に立ち入れる地域っていうのは、町ごとによって異なるんですけども、比較的あるエリアという事になります。

ただその宿泊自体は、解除されている地域というのは、事実上生活できる所ではございません。ですので、宿泊ということは想定はしておりません。ですので、いわゆる準備宿泊といいますものは、2022 年に拠点全域で解除される時点においてその数か月前っていうようなところで準備宿泊というものが起こってくるというふうに我々は考えております。

### 【内閣府原子力対策本部被災者支援チーム 豊田明信 参事官補佐】

少し補足だけさせていただきますと、平成 23 年 12 月の時に、いわゆるステップ 2 と言われる文書のところで、帰還困難区域と言われる所にはバリケードを敷こうという文書が発出されました。ただし、今回の文書で何がやりたいのかと言うと、特定復興再生拠点区域については解除を目指す区域ということにされました。ゆえに、解除を目指すのでありますけれども、その第一段階として、緩和という事でバリケードを特定復興再生拠点区域内については最大限、町の意向に応じてセットバック、下げる事ができるという文書を出いたしました。

そのために、要は 2022 年、双葉町で言えば 2022 年の時点で解除という形で本格的な居住が再開できるのでありますけれども、我々は制度上としては最大限、特定復興再生拠点区域についてはバリケードを下げる事によって、宿泊は出来ないですけども、立入り、家に帰って物を整理したりとか、そういう居住するための準備が出来るようにしたというのがこの緩和という制度を設けたというのがこの文書のできる所でございまして、今双葉町さんから聞いているのは最大限緩和するという方針を聞いておりますので、2020 年 3 月以降緩和されれば一時帰宅というかたちはいちいち内閣府の手続きを取らずとも出来るという事になります。

### 【田中俊一 委員長】

話は分かるんだけど、もともとそのバリケードの作り方自体もいろいろで、今のように戸口に 1 個 1 個作るっていうのをやる必要はなかったんですね。それが義務付けられているわけではなかった。だからバリケードを作る目的が元々は過剰な放射線被ばくを防ぐっていう意味だったと思いますが、結果的には防犯上のバリケードにもなりましたけれども、だからそこを一緒に議論しない方がいいと思うんです。

飯館でも長泥は、エリアの入口だけでバリケードがあります。双葉町どうなってるのかは、知らないけど結局帰還困難区域っていうデフィニッションの中だと飲み食いができない。だから水も飲めない。この暑い最中に作業しても。それでは、住民の人がこう来て何かをやろうって気に全くならない、なれないし、できないっていう問題があります。だからその辺りは、もっと柔軟に考えていく必要があると思います。

防犯上の問題は別に、前からお伺いしていると、外からの大きなアクセス道路の入口でコントロールするという事で、中の方は線量的に問題なくなればある程度そこ自由にしていかないと、役所が考えているように住民の人はそう簡単に帰って来ないと思います。相当その辺を柔軟に優しく対応しないと。元々決めた事自体がおかしいんだからね。平成 23 年 12 月ですが、事故から 10 か月以上も経ってから決めてやった事自体が非常にエキセントリックで若干クレイジーな対応だったと思います。結果としてはそうやってきてるいるからしょうがないのですが、それをどういうふうに外すかっていう事がこれから双葉町の未来、将来がかかっていると思います。

私がいろいろ申し上げるのは、後でも議論していただきたいと思いますが、そういう役所的に言うとも、そういう制限を外したらみんな帰って来るかっていったら、まず帰って来ないですよ。できるだけ多くの方に帰って来れるような環境をどうやって作っていくかっていう事が大事なんです。だから除染とか放射線量を下げるって言うのは、それ自体はそういう環境整備の一つなんだという捉え方をしていかなないとなかなかうまくいかないなっていう気がします。

そこら辺は、内閣府も環境省もそうですけども、少し柔軟に考えていただく必要がある。8年間頭が固定化してるんですね。内閣府もね。ずいぶん審議官とか課長とかにも言っているのだけどなかなか進まない。でもそろそろもうそうしないといけませんので、役所はぜひそこら辺、現場の現地の意見を最大限汲み取りながら取り組んで頂きたし、双葉町の方もどんどん要望を出していかれた方がいいと思います。そうしないと前に進みませんので。ちょっと脱線しましたが、他にご意見有りますか。

### 【河津賢澄 副委員長】

そうしますと避難指示解除準備区域については双葉町にありますね。そこについてはどういうふうな、今度の常磐線が開通した後ですね。それはどういう規制になるんですか。全然規制しないっていう考えですか。

### 【復興推進課主幹 田中聖也】

2019 年度末の避難指示解除目標で、その段階で避難指示解除準備区域の解除を目指したいという

ところでありますけれども、法制度上何か避難指示が出ている状態ではなくなるという事で、そういう意味では他の避難指示解除がされた区域と同様の地域になるという事は確かであろうと思います。ただ、町でも特殊な解除などと言ったりする事もあるんですけれども、なかなかこの中、元々町域の4%程度にしかならない約2平方キロメートルの、その面積の狭い面積のエリアですけれども、その中でもその中野地区復興産業拠点という事で産業団地の整備をしたり復興祈念公園でしたり海岸堤防、海岸防災林という事でほとんど多くの土地が公共事業用地として買い上げを行っているところでもあります。

一部その両竹地区という所で公共事業用地としては買い上げていない所が残ってはおりますけれども、その地区だけですと本当にその面積も小さく、元々の世帯数も少ないというような所で、その区域だけで、なかなか町としてそこから住民の生活をスタートしていくというのは相当ハードルが高い事だろうというふうに思っております。

なかなか当然その避難指示が解除されたので、住んではいけないという事を何か無理矢理するという事は当然なかなか帰還促進という主旨にも合致はしないと思うんですけれども、そのような小さい面積、その少ない世帯からのスタートというよりは、2022年に双葉駅を中心とする特定復興再生拠点区域の避難指示解除目標の時期に合わせて一斉というかたちで、住民の帰還をスタートできるというふうに住民の皆様ともご議論しながら、持っていければ一番いいのかなというふうに町で考えているところです。

**【河津賢澄 副委員長】**

考え方は分かりました。そうしたら他にアピールといいますか、対外的には、例えば今現在認識としては、例えば双葉町・大熊町というのは、いわゆる住民が全然戻れないというふうな事に位置づけられている訳ですよ。それに対して今度その取扱いと言いますか、一部は実は住める事は住めるんですよ。ただ条件がそろってないだけで、事情で住めないんですよという言い方をするのか、相変わらずやっぱり双葉町全体がやっぱりその区域の中に規制区域があるとかね、帰還困難区域と同じようなかたちで全域的にダメなんですよっていうような、対外的にはどういうふうにもっていかうとしているのかなっていう部分がちょっと見えない。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

対外的には、その居住という側面ですとまだ始まってませんという事になってしまいますけれども、その中野地区復興産業拠点に来年の春以降、今工事を始めている会社もあります、工場や事業所が複数建ち始めます。また、町の産業交流センターという商業施設も含む建物がありました、県が震災の記憶を伝承して未来に伝えていくアーカイブ拠点施設も整備がされる事になります。そういった意味ではちょっと居住に先駆けるというかたちにはなりますけれども、そういったアーカイブ拠点施設や産業の新たな立地等含めて、人の賑いあるいはその産業活動等を居住に先駆けて展開していく。そういう復興ツーリズムとも通じて、復興の現状等を学んでいくその先駆けとなる地域として捉えています。そのアーカイブ拠点施設の開業や、町の産業交流センターの開業というところを、今目標を東京オリンピック・パラリンピックの開幕前、直前っていうところを今目指して動いてますけれども、そこで、町のその復興、双葉というそのまさに福島第一原子力発電所が立地していた町においてもここまで出発する事ができているんですという事は、世界に向けて広くアピールをしていきたいなというふうに思っております。

**【河津賢澄 副委員長】**

そうしますと、結局そこは自由に出入り出来るんですよという事を要するにアピールしていくという事ですね。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

そうです。

**【河津賢澄 副委員長】**

特にアーカイブセンターについては。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

はい。

**【河津賢澄 副委員長】**

来年竣工されるんでしょうから。その時には自由に出入り出来ますよという事を。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

もう積極的に誘客と言いますか、集客・誘客をアピールしていく場所にしたいと思っています。

**【田中俊一 委員長】**

でも来ないね。たぶんおっしゃるのは夢であって、現実にはそんなに甘くありません。その事もよく心にきちっと意識しておいた方がいいと思います。この委員会の役割は放射線防護の事なんですけど、この資料3の3ページにあるように、避難指示区域の見直しの基本的考え方があって、年間20mSv以下と書いてあります。基本的に実際測れば20ミリを超えるような所もありません。たぶんその10分の1かそんなもんで多くても2、3ミリですが解除されない。

だから、もう一つの解除の条件であるインフラ整備をどうするのかですね。ここが難しくて、人が帰って来ない所でどこまでインフラの整備が出来るかって。基本的なのは電気とか水道とかそういうのは必要だと思いますよ。

でも医療とか、そんなものは人が居ない所に病院を持って来るなんてまず無理ですね。商店もそうです。実際は飯館村はまだスーパーが1つありません。コンビニが2つあるだけです。食堂もこの前1つ増えたから2つになったけど、それも日中だけです。

ですから、インフラ整備はなかなか大変です。双葉町の場合はもっと人口集約的なまちづくりになるから少しはいいとは思いますが、なかなかそういう事を考えるとどっちが先かっていう、やっぱりまず人の出入りが自由に出来ないと、来て少し帰ろうとか、ほとんど帰らないって人が多いんですね、もう。8年、10年。10年経っちゃいますよね。子供の事とかいろいろ考えるともう帰っても何もする事が無いというような状況になりますので。だからそこら辺を常に考えながら町としても取組む必要はあると思います。

放射線防護上の問題は、実は今10%ぐらいですか。特定復興地域は。それ以外の90%どうするんだっていう話が全く今ゼロなんですよね。町長さんは非常に問題にしていると思うんですが、その辺も忘れてはいけない問題です。その地域大部分はたぶん20ミリどころかずっと低いと思います。実際の被ばく線量は。

そういう状況の中でどうするかです。もう環境省がこれ以上の除染はしないという事を決めたら、環境省が決めているという国が決めているって言った方がいいのかな。そうするとその残された地域をどうするかって事も少しは頭に置いとかないといけない。私達のミッションがそこまでいくのかどうかは分かりませんが、放射線の被ばく線量の点だけでは少なくともこうですよという実態、我々が、実際やるかどうかは分かりませんが、先導するかたちで町民の方に発信していった方がいいんじゃないかと思います。

その上でどうするかってというのは一人ひとりのご判断だと思います。何かそういう事も合わせて考えないと、この地域だけでいいのかってというのがちょっと私気になるところですね。双葉町はどうお考えなのかよく分かりませんが、まだそこまでは手が回らないってところですか。

でもこれは大事だと思うんですよ。一つのコアとして、復興のモチベーションを高めていくっていう意味ではね。だからどういうまちづくりを将来考えるかって言った時に、まずこの所をきちっと除染してやるという。除染しなければ解除しないっていう変な取り決めみたいなものがあるもんだからおかしい。線量の問題がどっかいつちゃって。でも20mSvっていうのは生きています。解除の要件として。かなりそういう点ではつじつまが合わない状態になってきているっていう事の中で、双葉町は今後どうするかってというのはなかなか大変だと思いますが、少し整理してください。

繰り返しですけど、この委員会はそういう意味で放射線の被ばく上の問題として健康影響とかいろんな事を含めてですけども、被ばくは問題ないと思いますが、ここはこうするべきだ、被ばくの問題があるようだったらこうするべきだという事を言わなきゃいけない。だからさっきの線引きもこのカラーの色の付いた所ですけど、他はどうなんだろうっていうのもやっぱり見ていく必要あるんじゃないかと思います。そうじゃないと双葉町の人達を見捨てるみたいな感じになっちゃうので。後でもう少し議論したらいいと思いますが、なかなか我々のミッションがどこなのかってというのがよく解らないところがあって。

**【河津賢澄 副委員長】**

たぶん一番初めにこのミッションを組んだ時には、やはりその今の地域の、この中のここに与えた区域の中でどうなっているかっていう事を置いて、それを町の方に評価としてどうだという事を言う



んだと。町全体まで考えると、これはちょっと大きすぎるかなって感じが私はするんですよ。というのはむしろそうなってくると単に双葉町の問題ではなくなっているような感じはするんですよ。国の全体の話に。

**【田中俊一 委員長】**

共通の問題だから首長さん、帰還困難区域を抱えて、全く拠点にも入っていない地域を抱えている首長さんは、その事で国にも何度かたぶん要請はしていると思います。ただ、大変ですよ。大変だけれども、全体を見ないで一部だけで単なる下請け的に線量を測って、いいですよってというのは、これは何もしないのと同じですよ、きっと。もう一つ、2022年の春から帰って来る事を期待するにしても、それまでにリスクコミュニケーションの話がさっきありましたけども、それをどういうふうに進めるかっていう事も大切です。

双葉町の方、あちこちに今住んでおられますよね。その方達とどの程度きめ細かでそういう放射線リスクに対する不安をどうやって拭いていくのかっていうのも大きな視点だと思いますけども、その辺については何かお考えがありますか。これからになるのですかね。次の議題ぐらいになるのでしょうか。せっかくですからどうぞ。

**【佐藤久志 委員】**

積量を1ミリ以内に抑えるっていうのは、これは内部被ばくはほとんど無いと考えて、外部被ばくだけでよろしいですよ。そう理解して。あとは計算値でいくのか、シャトルみたいな付けて個人線量で管理していくのかっていうところも含めて、そういうビジョンを示してもらえると戻る人は計算で出された値で縛られるのか、実測で縛られるのかで変わって、かなり生活スタイルは変わってくると思います。

おそらく実測が一番いいんだろうなと思うんですけど、期間が経たないと終わってからしか出てこないんで。行く前に例えばモデルケースみたいな感じで、何人かの人が最初に入って、そういうものを付けてみて生活して、こんなデータ出きたって出すのも一つの方法かなって思いますけど。

**【田中俊一 委員長】**

すごく大事な事ですね。

**【佐藤久志 委員】**

あとはおそらく、夜はほとんど人がいなくて、昼だけ動くっていう町にたぶんなると思うんですね。今のビジョンだと。なので夜の部分、ほとんど寝てる時間に家で被ばくするのが多い訳ですから、日中だったらもっと低い値で帰って来れると思います。

その辺こう現実に則した線量推定。年間20mSvなんていうのはもう無いですから。なぜこの制限が、現時点でも残っているのかと思うぐらいなので、5ミリとか3ミリとか1ミリでいいとは思いますが、そこも少し考えた方がいいのかなとは思いますが。

**【石川徹夫 委員】**

先ほどの資料で、代表的な行動パターンごとで線量を推計するっていうのが書いてあるんですけど、代表的なパターンをどういうふうを設定するのかで結構違ってくると思いますので、その辺の設定の仕方が大事なのかなというふうに思います。

**【田中俊一 委員長】**

結局、客観的な代表性なんていうのはたぶん出来なくて、だから前回事務局に申し上げたのは、準備のため、これからたくさんの方が、役場の職員含めて入るので、事業者もいるんで、そういう人達にDシャトルみたいなもの付けていただいて、それを全部こうたくさんの方のデータを出してみ、それを見て、だいたいこの範囲ぐらいには入ってますねっていう、そういう事をやっぱり今度は住民の人に発信するのがいいんじゃないかっていうことを申し上げたことがあるんです。

ただそれは、次の議論になるのかもしれないんですけども、なかなかおっしゃる通りなんです。言葉で、代表的だとか、それから計算で評価するのか、実測で評価するのか、これ全く違ってくるんですよ。空間線量で評価するっていうのはもう破綻しています。実際には。家族一人一人が同じ家族だって全然違うし、やっている仕事でも違ってきますし。だからその辺りもきっちり認識しなければいけないし、内部被ばくの問題はホールボディーでたまにやってあげるって事もあるだろうけども、食べ物に対する安心感というのは、少し別問題のようです。

**【佐藤久志 委員】**

ここで作っている食べ物は流通しませんので。結局空中で飛んで来るものも無いですから。

**【田中俊一 委員長】**

無いんですよ。だから実質的には外から流通しているものでは内部被ばくは無いんです。ただ実際に、帰って来てここで作って食べるとか、地の物を食べたいっていう時に、どうかっていうのは、きちっと測ってあげるといいと思います。

放射線防護の基準は、総量規制なんだけど、今、日本は濃度規制になっています。だからもう国際的に言うと、乾いたものの濃度ではなくて、実際それを食べる時の濃度でやっていって事になっているんだけど、我が国はそういう考え方が全くできてないのです。今、干しシイタケがどうか、干し柿がどうかっていう事を言ってるんだけど、もう話にならないんですが、実態としてそうなる時にどういうふうに安心を、やっぱり外の物だけを食べていけばいいっていうもんでもないと思います。

だからそこら辺は、逆に言うと、伊達とか川俣とかはすぐにとって食べるっていう状況でしたから、それに対する測定サービスをやって、実際持ってきてもらって測って、こうですって言うと皆さん安心してくれるっていう事がありました。双葉もだからだんだんそういうフェーズに移ってかざるを得ないと思います。そういう体制を今後作っていくっていうのも大事だと思います。そうじゃないと帰って来て農業も出来ないし、何も作れない。

**【佐藤久志 委員】**

そうですね。庭で自家作物ぐらいいは。たぶんそこだけ土を入れ替えればそんな難しい事ではないでしょうし。実際ここで作ってもほとんど入らないです。

**【田中俊一 委員長】**

出ないですよ。

**【佐藤久志 委員】**

出ないですね。

**【田中俊一 委員長】**

出ないですよ。出たってどうってことないですよ。

**【佐藤久志 委員】**

ここでどうってことないって言うと、いろいろ問題が出てしまうので、食べて、どのくらい被ばくするという教育とか、パターンとか。ただ僕が一番心配してるのが、夜いるっていう事が一番被ばくの原因だと思うんですよ。家で寝てる時間。日中動いてる時間よりも、夜同じ所でずっと居るって方が、1日の半分以上はそこに居るので、夜ここで過ごすのか、他の所で寝てて昼だけ来るのかの問題も。それ半分くらい。そういう生活パターンもちょっと何て言うんでしょうか。

**【田中俊一 委員長】**

かなり一般的に言うと、最近の家はしっかり出来てて、遮蔽効果がいいもんですから。

**【佐藤久志 委員】**

新しい土地で一回、一面変えればだいぶ下がると思うんですけども、既存の所に建て替えるとか増築ってなるとちょっとやっぱり。

**【田中俊一 委員長】**

役所の説明はそういう事なんですけれども。他によろしいですかね。とりあえず先に進んで、終わってまた時間を見ながら。

### (3) 放射線等に関するリスクコミュニケーションについて

**【田中俊一 委員長】**

次の議題をお願いします。

**【住民生活課長補佐兼埴町準備係長 中里俊勝】**

双葉町埴町準備室の中里です。私の方からは、もう先生方の方でリスクコミュニケーションについてほぼ触れていただいていると思うのですが、改めまして私の方からご説明をさせていただきます。着座にてご説明をさせていただきます。只今内閣府のご担当者様あるいはもう先生方の方でリスクコミュニケーションの方のご議論頂戴をしているのですが放射線防対策の概要でありますとか避難指

示解除に向けた取り組みについて資料をもとにご説明を頂きましたが、それを踏まえてこちらの方で、今のDシャトルの話しであるとかそういった事も含めて中々その町の方でこういうふうな事っていうようなことが難しかったもんですから、例えば先行して避難指示が解除になった市町村を含む近隣自治体が放射線防護に関してどのような取り組みを行っているか項目毎にお示ししたのが一番最後に付けておきました資料5両面の印刷の方の資料になります。

モニタリングもそうなんですが、先程ご議論いただきましたDシャトルについての町民の方であるとか先行配布だと8つの項目について近隣自治体の具体的な取組みを挙げさせて頂きました。勿論他にも様々なかたちで自治体毎に防護対策に取り組んでおり、これらの取組みが幅広になされ、結果が住民や来訪者の方を含む様々な主体でよく共有されることで原子力災害に対するリスクコミュニケーションが図られているというようなかたちになっております。双葉町においても2020年に関しましては居住前提であるという位置付けではないのですが、勿論先生方からもご議論頂いております。現在取り組んでいる施策を含む様々なかたちの防護対策、今から多面的な方向から取り組むことにより来訪者の方に安心しておいで頂けるでありますとか、または将来的に住民が安心して帰還できる環境整備を行いたいと考えております。

第1回検証委員会におきましても、田中委員長よりも町民の方が帰還するにあたっては放射線被ばくに関する不安、生活上の放射線対策等についての不安をできるだけなくすことが必要である、というようなご意見を頂戴しましたが、それにつきましては本当に長期間をかけて取り組む、あるいは今の段階でもご議論頂いてあるいは町の方で議論をして取り組むのが必要、というようなかたちで考えております。今回に限らず検証委員の先生方から様々なご議論、ご提案を頂きまして、町として実現に向け考えていく事で、町民の方、対応される方、また多くの方の不安解消に向けて努めて参りたいというふうに考えております。私の方からの概要と、町の説明を終わらせて頂きたいと思っております。ありがとうございました。

#### 【田中俊一 委員長】

リスクコミュニケーションについて、鈴木さんが来ているから今どんな取り組みをしているかちょっと補足説明して頂けますか。

#### 【環境省 鈴木健之 主査】

環境省の放射線健康管理担当参事官室の鈴木と申します。

私も環境省の方から、このいわき市に放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、こちらを置いて、各町のリスクコミュニケーションを支援するというかたちで取り組んでおります。恐らくそれと関連するようなことが今、多分資料5のところに散りばめられているのかな、と思うんですが、先程も話がありましたDシャトル、個人被ばく線量、外曝に関して言うと多分6番にDシャトル貸し出しという形でいくつかの町が書いてあると思うんですが、実際はこれは貸し出しというよりは、貸し出して実際に測っていただいて、最初の頃は少し手間なんですけど、1日の中で今日は外で農作業したとか、今日はコンクリートの建物の中にいたとか、そういうような行動の記録も一緒にとっていただいて、それを例えば1週間ぐらいとって結果をご本人に返す時に、例えば何月何日少し高かったですね、じゃあそれは何ででしょうかという会話をして、それによってご本人がもうちょっと生活スタイルを変えた方がいいのか、実はずっと心配していた場所だったんだけど全然外部被ばくには影響無かったとか、そういうのを知っていただくっていうそのための意味、道具というかツールとして使っています。これがDシャトルでして、これがいわゆるその推計値で空間線量率、点の物から推計して測るというよりはやっぱりこういうものを使ってDシャトルはあくまで道具としてコミュニケーションをとっていくと。その時に、それ以外の生活上の悩みとかを聞くというのも1つあるかなと思っています。

後はその5番の所にある放射線相談窓口と書いてますけども、例えばその浪江町さんで言うと、多分これは加速化交付金を活用されていると思いますけど、放射線相談員というかたちで置いて、この方が、住民の方からちょっと家の2階の線量が高いって言われて心配なんだとか、少しその親戚が遊びに来る時にどうやって答えたらいいのかとかそういう相談を受け付ける様な体制もとってまして。少し技術的に難しい話があれば相談員支援センターの方に聞いて対応するというのもやっております。

あと資料には無いのですが、やはり8年前の情報で結構固まっている方もいるので、遠方に避難さ

れていればいるほどいると思います。なので、実際に例えばその1Fを、今の現状を見ていただくとか元々同じ地区であった方々が集まって自分の故郷を見ていただくとか、実際物を見て頂くというかたちで情報を出していくというところは割と我々の方では重視してまして、今例えばその情報誌、タウン誌というのももちろん重要なんですけども、やっぱりその中々難しい凝り固まった情報をリプレイスするためにはやっぱり今現状を見ていただくという取り組みが大変重じゃないかなというふうに考えております。

同じようなことを、帰ってきた後で言いますと、恐らく7番で食品モニタリングというのものもあるんですけども、これは各町で食品検査所で測った結果を月毎というかたちで結果公表して、いわゆる流通の基準値を超えるものが何%ありましたっていうのは出してますけども、こちら町によりけりですけども、少しこの測りに来た時にたまに例えば90Bq/kgに近い様な物とか例えば100 Bq/kg超えた物とかありますけど、実際それを食べてどうなるのかっていうところの相談も、このモニタリング所でやっているところもありますし、そこで聞かれた時にどう答えればいいのかっていう所を我々の方で補足したりというのやっけてまして。あくまで流通上の基準で市場に出せるか出せないかって基準なんですけど、やっぱり住まいの方にしてみると自分が畑で作ったものを自分が食べるにしてもやっぱりそういう物で、縛られてしまっているところもあるので、そこもきちんと、そういうような場所で説明をしたりとか実際その少し泥を落とすとか皮剥くとか調理するだけでも全然線量変わってきますので、そういった所も丁寧に答えて戻ってきた後に、これが食べれないあれが食べれない何が出来ないここに入れれないというのが無いように、対応していくというのを先行解除された自治体さんでは取り組んでいます。

少し先走りになりますけども実際に来春で先行的に解除、先行的に立ち入り制限緩和されるとは思いますけれども、その際に実際に2022年の解除になってからそういう取り組みを始めるというよりは、できるだけ来春のタイミングから、仮に戻ったら戻った時の生活で何を注意しなきゃいけないのかとか、これが出来るのかあれが出来ないのかっていうイメージを持っていただくっていう意味でもリスクコミュニケーションを早めに取り組まれた方がいいんじゃないかなというふうには私共の方では思っています。

他にも取り組みとしては色々あるんですけども、ざっと大きなところで言うと今申し上げたところかなというふうに思います。

#### 【田中俊一 委員長】

多分、町役場の方が中々そこまで詳しくは掌握してないかもしれないけれど、私の知る限りでは、然るべき国の予算が出てリスクの体制が出来ていて、実績も随分他で積んで、要するに数人集まったところでも専門家がいてリスクコミュニケーションを語る車座座談会とかね。それから先程ちょっとありましたように故郷ももう何年も見てないからバスを仕立てて、見てみようとかってそういう取り組みもやってるんで、それももう今日鈴木さんが来てるんで、彼のところで全部サービスしてくれるので、そういう事も是非利用するっていうことで、とにかくこう何か解除されたら町民の方はどうぞお帰り下さいっていても誰も帰ってこないって事だけは事実ですから、その前にやっぱり双葉町、自分の故郷に対する想いってのはまだ少しでも残ってる人はいますから、そういう方達には是非接触するようにして頂ければと思います。

多分そのリスクセンターの方、かなりのスタッフもいるし、各市町村にも役場なんか常駐してそういう事業に携わっている人もいますので、そういう方も含めて、役場の負担にならない範囲でかなりの事ができると思います。それから双葉町は今いわきとか福島・郡山の方とかに、多分埼玉の方にもおられるって聞いているんですが、そうすると全くこう状況が平成23年の時から変わって無いかもしれないですね、頭の中まで。そういう方達にもその出かけてってこういう事ですよっていう話をして頂くような、そういう取り組みをして頂ければと思います。そういう事は多分双葉町がやろうと思うと大変ですけどそういう事をお願いすればいいと思います。勿論役場はその住民との接点になって頂かないといけませんけどね。そういう事をして、出来るだけこっちにシンパシーを持って貰うように計って頂ければと思います。その時に放射線の不安、懸念っていうのをそこでも話をするし、我々の立場で言えば客観的にそれをどういうふうに判断すべきかってのは、お医者さんもおるし、健康上の問題とかもありますから、ただそのそういう事で進めて頂くという事が大事です。くどいようですが、ここが単に放射線のそのデータがどうだ、信頼できるかどうかなんて事やってたっ

てしょうがないと私は思います。そんな事で皆さんお忙しいのに時間を潰す必要はないと思う。やっぱり双葉町の全体の復興を目指してどんな役割を果たすべきか果たせるかっていうところで是非活用方法を考えて頂いた方がいいんじゃないか、多分先生方も私勝手に言ってますけど。

**【河津賢澄 副委員長】**

多分双葉町でも色々支援センターだとか、そういうところからへの情報というのはかなり入ってると思うんですよね。具体的に車座の集会であるとか、それから講師派遣だとか。あと1F、2Fの見学会とか。ああいった事も全部一応入ってるんだと思うんですけれども、そういったものの実績っていうのはどうなんですか、今現在までこういうことに取り組んできたっていう実績がもしあったら教えて頂ければ。そこには非常にこうあちこちバラけてるって言いますかね、他と違って核になるところが少ないんで、結構難しいんだと思うんですけれども。今迄の取組みというのが分かれば。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

その町の状況、こうって復興に向けてもう歩み始めたいという事を、具体的な姿でもってお示しをやはり町民の皆さんに説明させて頂いて、実感を少しずつ掴んで頂く必要があるかと思っております。それで毎年、やっぱり避難先は多岐にわたりますので、全国11か所去年ですと11か所で町政懇談会というかたちで、秋に各地、埼玉県を含め東京でしたり、仙台でしたり、あるいは福島県内の各地中通り等含めて、あるいは新潟県柏崎だったり、そういった所で、町長あるいは担当課長からこういう取組みをしていますという所をご説明にお伺いして、意見交換をして帰ってくる、というのをやって来てました。

その支援センター通じているんな見学会とかというところ、ちょっと今、実績がパッと出てこなかったところはあるのですけれども、そういうかたちで、皆さんの避難先にお伺いして、ご説明を続けてきてはおります。

**【河津賢澄 副委員長】**

ぜひ委員長が仰ったように、やっぱりかなり活用しないと支援センター。

**【田中俊一 委員長】**

そうですね。

**【河津賢澄 副委員長】**

そういうのどんどんと広げていけばいいと思う。

**【田中俊一 委員長】**

一朝一夕には中々できませんけども、ほんとに手間暇かかることで、成果が中々あがりにくい我慢強い取組みが要りますので。そういう事は、さっき鈴木さんには説明して頂いたけど、彼のところのスタッフはかなりそういうトレーニングをしてその説明資料なんかも随分作って、冊子なんかも作っているんで、そういうのも活用しながらやっていかれたらいいのだと思います。その中で我々は、家のここはどの程度か、自分の家は場所が違う所にあるんだけどどのぐらい線量かというような要望があれば、そこは測ってあげて、こうですよとかね。そういう、一人一人にこう、手間暇をかけるぐらいの取組みをしないと、この問題は中々進まないなって思います。ちょっとフェーズが少し変わってきている。準備区域で帰還を目指してるいう事になりますと住民に寄り添った取組みが必要で、そうしたことについてご検討いただきたいと思います。

内閣府の方も、私硬いと思うんだよね。平成23年に決めたことはもうカビが生えてて、実態に合わないですよ。エキセントリックな状況の中で当時の政権が決めたからわけの分からんことになっていきます。閣議決定とか法律をひっくり返せとまでは言わないけども、解釈は色々幅広く出来るはずですよ。実態に合うようにそこを上手にやって頂いて知恵を出して頂きたいと思います。

全体一応一通り議題は今日の予定議題の話は済みましたが、通して何か。もし無ければ、私が事務局にお願いしてたのは、途中で私はずれた、話しすぎた面もあるんですが、これからどうやったらその双葉町の帰還をプロモートできるのかという、どういうことをすべきかというご提案を、お考えをもう思いつきでも結構ですし、今までの経験も踏まえてお願いします。多分、お医者さんの立場で色々ご経験されてきていると思うんで。そういう時に皆さんの不安はこういうもんですよとか。福島大学や医大は特にそういう取組みをたくさんやっていますよね。

**【石川徹夫 委員】**

町の人声でも少しお聞かせ頂けると参考になるのかなという様に思います。

**【佐藤久志 委員】**

環境省の下請けとかいうか、リスコミは僕に役割が回って来て、震災直後から講演会とかリスコミに  
いっているんですけど、大分フェーズが変わって来て、最初のほんとにすぐの数か月の頃は、もうリ  
スココミュニケーションじゃなくてパニックみたいですけども、落ち着きなさいっていう講演をやっ  
て、その後千人位の会場で僕が知っている事を伝えると、怒られて帰ってくるっていう、そういう団  
体との反発っていうか、科学が寄り添っていないっていうやりとりですよね。また私の主張とのぶつ  
かり合いみたいなのがあって、その後今やっているのは、そういう大きい会ではなくって小さい会で  
やる座談会、車座みたいなものとかで。司会がいるんですけど、ざっくばらんにその場でこうやり取  
りをして、あんまり資料を準備しないでその場で不安なことを相談していくっていう方がリアリティ  
があるとかいうか。これから帰るから住むっていう人の本当に困っている事がぼんと出てきてそれに対  
して回答が出るので、凄く僕もやってもやりがいがありますし、向こうも聞いてちゃんと説明して  
あげると、分かってくれるし、自分の生活に密着していることなので、吸収もいいんですね。

そういうのが一つと、あとは来週、浪江の新人の町役場の研修会があるのでその時話をしますけれ  
ど、そこはもう窓口の人の対応なので、ある程度は冷静に知ってる事実が環境情報を伝える事が出来  
てかなりそのリスコミの対象によって内容はかなり変えています。後は僕、患者さんもいるんですね。  
つまり一対一で対応してる患者さんは癌の患者さんなんで、やっぱり皆恐れているのは放射線で癌にな  
る可能性ということなんですけど、もう癌になってる人なので、同じリスコミをしても凄く冷静に聞  
いて貰えるんです。この辺に住んでる患者さんもいらっしゃいますし、全く違うとこの患者さんも  
いるんですけど、癌ってのは診てるので、何て言うんでしょうちょっと一歩引いて僕の話聞いて貰  
えるんで、凄く話をしてもしっかり染み込んでくという感じがします。ただ癌になっていない人はや  
っぱり怖いので、そう言われてもみたいなところがありますから、やっぱりその対象の方が、病気と  
いうのはなるもんだとか、その何時までも避けきれないんだ、みたいなそういう病気のリスクも含め  
て、多分皆恐れているのはお子さんなり自分なりが将来放射線で癌になっちゃうのではないかと、癌のリ  
スクが増えるんじゃないかという事を恐れていると思います。そこに尽きると思いますので、癌とい  
うのはなるもんだしっていう、癌の何て言うんでしょう、リスコミみたいな感じもしてあげないと、癌  
のリスクって放射線だけじゃなくて糖尿病だったり高血糖だったり色んなリスクがある訳ですから、  
その中の一つとして元々放射線って1、2%ぐらいのリスクなんですね。

**【田中俊一 委員長】**

殆どもう、今回の事故による被ばくで放射線で癌になることはない、と言い切った方がいい位なん  
だけども、それを結局自分で納得して頂くしかないんですよね、最終的には。

**【佐藤久志 委員】**

ないんですね。他のリスクと比べたりしないとリスク比べられないので、そういうリスココミュニ  
ケーションって他のリスクとの比較になってきますから、そこら辺も含めて放射線だけじゃなくて、  
してあげるといいかなと思います。やっぱり癌の話になってくると、やっぱり医者が言うべきこと  
になってくるのかな、とは思っています。

あともう1つ、自分が癌のサバイバーなんでね。

**【田中俊一 委員長】**

いや、癌細胞、癌には一生のうち必ずあって私だって初期癌を取ったことがありますね。

**【佐藤久志 委員】**

そうすると、ほぼそうだよって言うとはっと窓口まで来てくれてコミュニケーションがつくりやす  
い。福井の勝山ってところに呼ばれて講演会した時に、農家の方がじゃあ僕が福島から来たっていうだ  
けで、敵対心を抱かれていて、あの野郎何を言うんだみたいな雰囲気だったんですけどお昼ご飯の時  
に、ほとんど手を付けられなかったの、理由をお聞きしたところ癌の治療中で食べれないのですと  
言われたので、私も癌のサバイバーですよ、と言ったらすぐ仲良くなっちゃって、実際の講演会の時  
にはの内容もよく聞いていただいて、理解も頂けました。ニコニコしてやってるだけなんで、やっぱ  
りそういうこう何て言うんでしょう、あと僕が福島で被ばくの時にいたっていう福島の人ってのも話  
を聞く時とか説明をした時に受け入れてもらえやすい立場なのかなと思って。ちょっとずるいと思  
うんですが。それは目いっぱい使わせて頂いて、なるべくオープンにしてやりました。はい。全員が出  
来ないとは思うんですけどね。

**【田中俊一 委員長】**

色んな誤った情報を誠しやかに流すにわか専門家がいっぱいいますので、そういう影響当初の頃非常に大きく受けているんです。その頭がこうトラウマになって中々払拭できないんでいるんですよ、多くの方が。だからそういう不安を出してもらいつつそこをどうやって、話をまず聞いてあげて、後は客観的なデータとかを説明して、最終的にはご本人が判断するという事になると思うんですが、多分そういうコミュニケーションがこれから必要なだと思いますね、放射線に関しては。遺伝的な影響もちょっと言っていましたけど、遺伝的影響になるって自分が恐れていると余所の人はもっと恐れているんで、いずれ福島の子供はうちの嫁さんには貰えないとかね、そういうのが出てくるんですよとっています。広島、長崎にそういう状況があったんですが、今まででも福島から来たらちょっと傍に来るなどか、言われたっていう経験を持つてる子供達もかなりいます、私の知る限り。とんでもないんですが、自分達がちゃんとそこを乗り越えていかないと、そういう変な差別に立ち向かえなくなります。

そういうものがある限りはもう双葉町にいくら呼び込もうとしたって帰ってきませんよ、そういう方達は。だからそこところをよく考えとかなないと、結局比較的たくさん帰って来るところと全然もう富岡町のようにさっぱり帰って来ないところがある。富岡は町民人口が多いのですが、今は、皆外の人ばかりですね。住民が帰ってこない、もともとの。だからそういう事にならない様にせつかく双葉町は1つのモデルとしてやろうっていう町長の意気込みもあるようですから、是非そういう方向でいって頂ければと思います。

石川先生なんか色々ご経験されているんじゃないですか。

**【石川徹夫 委員】**

町の方では町民の相談に対応できるような相談員とかそういうのはある程度揃っているのか。スタッフ的には揃っているんでしょうか。

**【住民生活課長補佐兼帰町準備係長 中里俊勝】**

いやまだまだそろってないと思います。健康不安に関しては、町の保健師であるとかそういう人材が今いわきと郡山とで常駐しておりますが、そこを訪問してお話を聞いたりとかはしているのですが、なかなかそれが放射線防護の話までいってしまうと、まだトレーニングが出来ていないなというのが正直な感想です。

**【石川徹夫 委員】**

私、リスクミの専門家から聞いた話なんですけど、信頼できるリスクコミュニケーターの条件が3つあるっていうふうに伺いまして。まず価値観を共有できるということ。そして公平であるということ、そして知識・能力があるということ、なんかその3つというふうに私聞いた事があるんですけど、その価値観の共有っていう観点からすると、元町民の方がリスクコミュニケーターとなる方が一番いいので、部外者よりも価値観の共有的にはもっと近く、元町民の方がそうなるって理想的なのかなということ。理想的には元町民の方で知識・能力があって公平に物事が見られる人がいれば理想的なんですけれども。なかなか難しいとは思いますが、そういうコミュニケーターが育てばいいのかなっていうふうに思います。

**【佐藤久志 委員】**

大学で半年に1回とかやっていますんで、来て頂くと、モデルケース出して、リスクミの専門の先生とか放射線の先生が来て、3日間位たっぷりやります。大変ですけど、やっぱり充実感ありますんで。もし町の人で受けたいって人がいれば、応募して頂ければ。

**【石川徹夫 委員】**

役場だったら人事異動とか、部署が変わっちゃうって人があるんじゃないんですか。一旦育ててやっぱり育成されたコミュニケーターが別の部署に移っちゃうっていうと非常に残念だなと、もしそういう事があるとすると何とかそういう同じ方を継続してできるようにされるといいのかなっていうふうに思います。

**【田中俊一 委員長】**

まず数年前ここで私が町長と話したことがあるんですが、役場の方自身が、やっぱりその不安を持っていて、そこを何とか払拭しないと復興の取り組みはできないって町長が仰って私は話をしたことがあるんです。多分話を聞いただけでは全然駄目なんですよ。毎日皆さんの様に双葉の現地に行っ

たりしてるとだんだん慣れてきて、こっちでずっと住んでいたのとは違って、そういうバリアは低くなっているんだろうとは思いますが。色々とりとめのないことを申し上げてはいますが、少しくつかトライして頂いた方がいいと思うんです。多分そのサポートは、鈴木さんの方に頼めば、ある程度やって頂けますよね。特にここは大事な町ですから。

**【環境省 鈴木健之 主査】**

そうですね。先程申し上げたのは、ほんの1例なので、例えば今放射線、相談員の方の要件とかどういう方が望ましいかというのがありましたけれど、最後の知識・能力とかまで、放射線の知識・能力まで求めると余程のスーパーマンじゃないとできないので、多分その部分は、住民の方から聞いて答えられないことは、「分かった私が相談員支援センターに聞いてくるからというかたちで引きとっていただいてもいいのかなと思ってまして。できれば元お住いの方、結構、よその町の相談員の方も隣町から出身で活躍されているんですけど、最初の頃は町が違うだけでもなかなか話を聞いてもらえなかったというくらいみたいなので。ここではできれば町の中で有志の方がいると一番いいのかなというところでして。なので、その方中々役所の、役場の方が直接対応しようとする他の業務もあったり色々異動もしたり中々大変なので、できればそういう方、別に役場のOBの方でも全然いいと思いますし、そういう方を見つけていただくのがまず一番かなと思っています。何でも私ども環境省からの支援センターの方に聞いていただいたら、よそでこうやっているとかっていうこともっと詳しくお伝えできますし、なかなか町の役場で一人ひとりに、対応ってとこ難しいところなんかも相談乗ります。是非そこら辺は多分何が出来る、出来ないというより出来ない支援できない事を探す方が難しいくらいの対応をさせていますので、そこら辺は何でも言っていただければなと思ってます。

**【田中俊一 委員長】**

一度、支援センターの彼とかベテランもいますから、役場に呼んで、どういう事はできるのか、どういう事をやればいいのかということもここ6、7年経験して、いろんなところで経験を積みます。私、リスコミの方の会議の座長もやっているんで、そんな事を申し上げているのですが、そこで色々な経験がありますんで、地元の方も相談員がいっぱいいてその人達の経験も聞く事が出来ますので、そういうのでじゃあ双葉町として、こんなことをやってみようか、やって貰おうかっていうのを少し取り組み始められたらいかがですかね。そうした取り組みについてはそちらの方から少し具体的に提案をして頂くと、何でもできますってと何かどっからとっていいか分かりませんのでね。是非お願いします。

**【環境省 鈴木健之 主査】**

割と健康とか保健関係の部署の方が恐らく相談窓口されているかと他の役場も殆どがそういう方々が窓口をされているので、多分そういう方々ともう少し具体的なやり取りをさせて頂いた方がいいかなと思ってます。

**【佐藤久志 委員】**

やっぱり医療関係者っていうのが信頼のおけるという、多分嘘はつかないだろうっていう、さらにそれが知ってる人だと、さらにいいんですけど。そういうような人はいっぱいいる訳ではないんで。やっぱり地元の人にやって貰うのが一番いいんでしょうね。

**【田中俊一 委員長】**

医大の方にも色々なセンターが出来て、色々なデータが集まって、前にお伺いしたら相談を受けている方がノイローゼになりそうだとかって言っていましたけど。

**【佐藤久志 委員】**

そうですね、親身だってやってるとだんだんちょっと病んでくるかもですね。やっぱり色々な相談があってどうにもならない事とか科学の話ししてると全然寄り添わないって言われるので、寄り添って結構、科学ベースにしていくと難しいんで、やっぱりそこは担当者を変えないといけなかなと。

**【田中俊一 委員長】**

そんなこともありますから、先行事例がいっぱいありますんで、うまく生かしてやって下さい。河津先生何かありますか。具体的に。

**【河津賢澄 副委員長】**

リスコミについては色々、私もずっと関わってきたんで。支援センターの方もお世話になりました。



一つ、やっぱりこの前、大学の新生相手に話したり質問受けたりしたんですけど、今のちょうど新生、18歳って大体小学生5、6年生ですかね、当時。質問でも、やっぱりよく理解できていないっていう現状です。福島大学の学生で。極端な話、やっぱりシーベルトとベクレルの差がまだはっきりとわかってないというか。学生、大学生ですよ。

**【田中俊一 委員長】**

意外と難しい。

**【河津賢澄 副委員長】**

そういうのが分からないって人はかなり。ましてや一般の人は、そこをほんと理解できているのかっていうか、今日の朝の、例えばニュースでもNHKで放射線量を出すわけですね。放射線量は今現在どこの町でどの位ですって幅を付けながら。双葉辺りだと例えば0.1から3.いくつか4.いくつかそれ位です。そうやって数字を見てる訳です。

そのシーベルトの単位、どれだけの人が、じゃあはっきり理解してるかっていうのは中々。恐らく殆どずっと皆出た瞬間に他のことを考えてるんですよ。例えばもう気圧なんかだとヘクトパスカルだってのは頭に入って来てる訳ですよ。まだシーベルトってのはどうも入っていない様な。理解の感じからするとですね。

**【田中俊一 委員長】**

いや入ってないと思います。それはもう永遠に入らないと思います。

**【河津賢澄 副委員長】**

そういう意味では、私らも教育っていうところから、学校の先生を出して行ってそういう教育も始めているんですけどね。だからやっぱりそういった方に行き場がないものをやっぱりやっていかないと中々難しいかなって。

**【田中俊一 委員長】**

そうなんですよ。中々どういふふうにするかって。

**【佐藤久志 委員】**

メディアを使うべきだと思います。やはり子供に情報を伝える技術がうまい局もあるわけですから、周りの力っていうのはやっぱりそういう小っちゃい子の教育、染める必要はないんですけど、分かりやすく比較的にという意味ではやっぱりメディアの方がやっぱり自分らが資料作っても勝てないので、そうしたことよりも入って頂く気がするかなと。

**【河津賢澄 副委員長】**

あと、私を感じているのは、いろんな所で講演会やる訳でしょ、そしてその直接こう話して、質問とかも出るんですけど、やっぱり一番最初に感じるのはやっぱり相場観ってなかなか頭に入っていないっていうか、あのミリシーベルトとマイクロシーベルトの差さえよく分からない、数字だけが独り歩きしてて、そこのその、今現在の例えばこの部屋の中にどれ位かっていうその相場観と、それから実際に被ばく、内部被ばくなり外部被ばくなりした場合、その相場観みたいなのはやっぱりどこか入っていないので、何かいきなりあれがもう危ないみたいな世界がやっぱりどこかであるような感じがします。

**【田中俊一 委員長】**

それがもう非常に難しい。大変で、この前飯館の中学校の講義をした時も、毎日カリウム40は50Bq平均摂取しているから1年間でどのくらいの被ばく量になるのか計算してもらいました。裏の山で採れたキノコ1キロ1万5000Bqもあるんだけど、これをどんぶりで1杯2杯食べた時にどの位になるかも計算してもらいました。比較すればもう遥かにカリウムの方が大きい訳ですよ。キノコのご飯を毎日食べる事は無い訳で。だからそういう体験型で、自分で手を汚すとか考えないと中々その先生のおっしゃる相場観って出てこない。

**【佐藤久志 委員】**

問題もあるんですけど、食べている訳ですから。セシウムも例えば10Bq食べるとかいうのを実際やってみると、いろいろ問題があるんですけど、結局7000Bq入ってる訳じゃないですか。ここに10Bqって7000というのが10になった時にどの位の差異になるのかとか、そういう感覚的な捉え方、いわゆる相場観というのがこれは無理そうだとか大丈夫そうだっていう感覚を僕はなるべく伝えるようにしているんですけど。僕は毎日ミリもマイクロもついてない量で治療してるんで、患者さんに

今回どのくらい使うんですかってのに 10 万倍位かなって。1 回でビックリされてしまうのですが、その後のお話では、じゃあその福島のを被ばくってこのくらいなんですと冷静に理解いただけることが多いです。

**【河津賢澄 副委員長】**

確かに 100 Bq っていう基準で、あれでも元々基準の作り方をよく考えれば、100 Bq 超えたのを食べたって全然問題ない訳でね。そもそも。ええ。事故当時ちょうど私、松茸を測ったことがあります。それは NA だったんで正式に分かる必要はない、必要もない。そのまま大体。そのままだったんです。1 万、1 万から 2 万位ですかね。結局それは私が食べました。

いやそんなの捨てるのもったいないですから。ええ持ってきた人はね当然 100 Bq なんです。分かっても当時 500 だったですから。

**【田中俊一 委員長】**

今、厚労省の基準から言うと年間 1 mSv を超えないようにするという事なんで、1 mSv を被ばくしようという預託線量でいっても 7 万 6000 Bq ですから。7 万 6000 食べない限りは、食べても 50 年で 1 ミリですから。その程度です。

**【佐藤久志 委員】**

その相場観はないですね。預託実効線量にも。

**【田中俊一 委員長】**

預託というのちょっと難しい定義ですけども、とにかく 7 万 6000 位食べても年間 1 mSv くらいにしかならないって事なんですよね、追加はね。100 Bq に決める時が国産の物は全部 100 Bq で汚染しているという前提で出した数字ですから、現実にはさっき先生がおっしゃったように何も出てないですよ。たまにその特殊なものが出るくらいで。だからそういうのを、こう実体として知って貰うしかないんだろうと思います。

**【河津賢澄 副委員長】**

だからもう一つ私が思ってるのは、例えばその解除するっていいですかね、そういうのが近くなると言う出入りが激しくなってきましたよね。当然昼間で。そうするとやっぱり中にはその畑で作ってみようっていう人も出てくる訳ですから。食べる目的というよりもどの位なのかなっていう。そうするとやっぱりそれを測定する体制というのですかね。今市販のものでもある程度までできますから、測定して大体どの位かなっていう。実際自分が作ったものを測定することはやっぱり非常に大きな理解になる。そういう体制づくりは必要になってくる。刻んでやらなくちゃいけないってなると、多分。

**【田中俊一 委員長】**

ある程度の精度でいけばそんなことはできるかなって私も思います。子供達に対しては、体験型は、これから学校の再開、何時になるか分かりませんが、是非体験型を入れてもらいたいと思います。かなり効果的だと思います。子供の方が素直ですから。

**【河津賢澄 副委員長】**

実際に測定器を持って行ってここでこう測ってみればいいんですよ。やっぱり理解は早いからです。

**【佐藤久志 委員】**

最初に掴めれば小学校の中学年以上は大人と同じ講義にしてもちゃんと頷いてくれる。ただ最初掴めないと駄目です。ざわざわしちゃって。やっぱりそこは能力、プレゼンテーションの能力になってくる、小学生くらいになると。

**【田中俊一 委員長】**

今の中学 1 年生、2 年生位はもう全然震災のこと覚えていませんね。だから高校生以上くらいですかね。少し残っているのは。ちょっと色々申し上げてまとめにくいと思いますけども、そう今言った事を少し整理して頂いて、少し取り組んで下さい。

それからもう 1 回おさらいですけども、この中の放射線のマッピングとかモニタリングというのは、少し、適宜判断して必要に応じて前倒しでチェックしていくという事をお願いしたいと思います。それから、それが基本でしようけどもこの地域以外の事についてはどう考えるかは双葉町の方で少しご検討下さい。多分放っておいて良いいという事にはならないと思います。だから今は遠くの方にいるけども、自分の家の辺りはどの位になっているのかなというご質問があればそれは測って

あげて、今こうですよっていう事を返していくというようなそういう事を含めて少しご検討頂ければと。除染を全部すべきだとべき論を言う人もいますがそんな事言たって現実にはできませんので、やっぱり今のそういう大きな枠組みの中でどうするかですね。だからもう帰らないよという方達をどうするかというの、これはちょっと放射線の問題とは違いますが、多分相当そういう方もおられます。だからその辺も、もう少し町の復興にあたっては整理していく必要がありますので、そこに放射線が絡むようでしたら、是非ご相談下さい。

### 3 その他

#### 【田中俊一 委員長】

他に何か言い残す事はありませんでしょうか。じゃあ次回位はどんな事をやるかは事務局と相談します。

環境省、この資料は線引きになってますけど、もう少しこうきめ細かく、この辺りのゾーンはいつ頃までとか整理してください。予算の関係でエンドポイントだけ書いたのかもしれないけれど、そうするとそのフォローアップをどうするかっていうのを少し分かりやすくなると思います。

#### 【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

そうですね。不確定要素が色々ある中で、ちょっと公の資料になってしまうものですから。こんなかたちになってしまいました。今後検討します。

#### 【佐藤久志 委員】

高い所は除染は今後するのですか。

#### 【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

除染はします。

#### 【佐藤久志 委員】

すれば下がる見込みは十分ある。

#### 【環境省 高木恒輝 環境再生課長】

そうですね。

#### 【佐藤久志 委員】

多分あれが視覚的に入ってくる。線量が高いところが下がってくれないと帰ろうという人達はいないから。

#### 【田中俊一 委員長】

時間はまだ予定では少しありますが、早く終わってもいいですか。何かそちらからご要望があればいいですか。先生方よろしいですか。

#### 【佐藤久志 委員】

実際に帰ってきたいというニーズは今、あつたりするんですか。あるんですね。是非帰りたいっていう強い意志のある方いらっしゃるんですか。

#### 【復興推進課主幹 田中聖也】

明確に帰りたいと仰っている方は、あの約1割に留まっていますけれども、まだ悩んでいらっしゃる方が約2割いらっしゃって。

#### 【佐藤久志 委員】

1割っていうと何千人っていうかたち。

#### 【復興推進課主幹 田中聖也】

元の町民7,000人のうちの1割、実際に住民意向調査っていうかたちで、郵送のアンケートで回答頂いた方1,500人からなので、本当はご回答頂けてすらいない方はもっと意欲が低いという事かもしれませんが、まだ悩んでいる方もいらっしゃる、また、帰らないか悩んでいる以外の方で帰らないと仰っている方の中でも町との絆を繋げていきたいと仰っている方が約7割近くいらっしゃる、まだ今の時点で帰らないと仰っている方についても、より町のこういう姿にしていきたい、あるいはそういう不安を払拭していくという事をやはり通じて、それだったら町にお、帰ってみようかなと思って貰える様な状況に、時間かけてでもしていきたいなというふうに思っています。

#### 【石川徹夫 委員】

町民の人 7,000 人のうち回答が 1,500 人ですか。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

町民の方自体 7,000 人なんですけど、そのアンケートの色々都合上世帯単位で、お送りしたので、ご回答して頂いた世帯が約 1,500 世帯というかたちで。

**【石川徹夫 委員】**

回答率は。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

回答率ですと約 5 割です。

**【石川徹夫 委員】**

そうなんだ。それはある程度経時的に何回か調べているのですか？

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

そうですね、はい。

**【石川徹夫 委員】**

そこを帰りたいっていう人の割合は。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

割合がここ数年で約 1 割で横ばいです。

**【石川徹夫 委員】**

横ばいですか。

**【復興推進課主幹 田中聖也】**

はい。

**【石川徹夫 委員】**

わかりました。

**【田中俊一 委員長】**

色んな都合があってもう帰ってこない。子供の教育とか仕事とか。だからそっちの方が大きいのですよね。

**【石川徹夫 委員】**

そうですね。回答していない方が半分いらっしゃるの、その方達がどう思っているのかというのがですね。

**【田中俊一 委員長】**

うん、帰ってこなくても一応やっぱり双葉町の縁は繋ぎたいという方はかなりおられるんだろうと思うんで、そこも大事にしていくという姿勢が必要かと思います。どこも似た様な状況だと思いますので。

#### 4 閉会

**【田中俊一 委員長】**

今日はちょっと、とりとめのない話になりましたけれど、こういう話は中々すきっとはいかないので、何か決めるっていう事でもないの。だから色々意見を交わしながら先へ進んでいければと思います。これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**【住民生活課長 中野弘紀】**

ご意見ありがとうございました。今後、本日の議事録と概要と、各委員の皆様の方にご照会し、確認をして頂きまして、ホームページの方にアップしていきたいと考えておりますのでご協力の方をよろしくお願ひします。

あとは次回の委員会の開催につきましては、改めて委員の皆様と調整をさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。

本日はありがとうございました。

以上